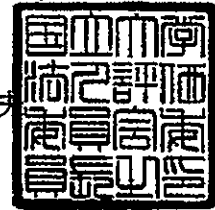




23国評委第1号
平成23年5月24日

各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

国立大学法人評価委員会委員長
村松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学法人評価委員会室 菊地
TEL: 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)
FAX: 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係 中野
TEL: 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)
FAX: 03-6734-4086

大学共同利用機関法人人間文化研究機構の
第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、6つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）における歴史学、考古学、民俗学、日本文学、日本語学、言語学、日本文化、地球環境学、文化人類学等人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する高度な基盤的研究の実施に加え、各機関の連携・協力を通して人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目指し、研究活動を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況については、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った各機関の現況分析の結果、研究水準については、すべての項目で「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」又は「期待される水準にある」との結果になっている。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

研究については、研究推進センター等の設置等による機能強化や柔軟な研究実施体制の整備を行い、研究活動を活性化して高い質を維持するとともに、国際的ハブ機能を持った研究拠点として分野を越えた学際的な共同研究を推進している。また、政策提言を可能とする研究結果を得るなどの成果を上げている。

共同利用等については、各機関の有する各種データベースを統合し、研究資源共有化システムを構築するなど、共同利用の促進に貢献している。

教育については、総合研究大学院大学の教育への協力としてカリキュラムを博物館機能を活用したものに改定したり、講義を他大学等にも門戸を広げたり、大学院生を正規の研究分担者として共同研究に参加させたりするなど人材養成に寄与している。

国際交流等については、毎年海外でシンポジウムを実施することにより、海外での日本研究の促進や海外日本研究者の育成に貢献している。

業務運営については、事務職員の人事評価結果については処遇に反映させているものの、研究教育職員については検討にとどまっており、早期実施に向けた取組を行うことが期待される。

財務内容については、様々な工夫による経費削減の効果が認められるが、今後は、予算の一層効果的な使用と外部資金の積極的な確保とともに、機関の枠を超えた協力体制をさらに進め、事務の効率化及び経費の節減を図ることが期待される。

情報提供については、ウェブサイトの充実や利用マニュアルの作成等、所蔵資料及び施設を広く大学や社会に利用してもらう取組を行っており評価できるが、それらの取組は一部の機関にとどまっている。今後は機構全体として、研究活動や研究成果をはじめとする各種情報について、積極的な情報発信と広報活動の強化を図ることが期待される。

第2期中期目標期間においては、機構長のリーダーシップの下、法人におけるガバナンスの一層の強化を図るとともに、機構としての一体的な取組や業務運営のさらなる改

善・効率化を一層進めることが強く期待される。

また、大学とのネットワーク形成や若手研究者養成等、教育研究に対する支援の充実等を図ることにより、大学等との組織的な連携を一層強化することが期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「共同研究を推進し、高度な研究成果の創出に努める」としていることについて、各機関において、様々な共同研究を推進して、優れた成果が得られており、例えば、国文学研究資料館においては、法人化を機に開始した共同研究プロジェクト

から、『夫木和歌抄 編纂と享受』等、研究者コミュニティからも高く評価される5点の高度な研究成果を出版するとともに、「日本古典籍総合目録」等のデータベースを構築していることは、日本文学研究の重要な基盤形成を果たした点で、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める」としていることについて、各機関において、研究推進センターや研究戦略センターを設置するなど、機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことは、研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める」としていることについて、総合地球環境学研究所において、研究推進戦略センターを整備し、研究プロジェクトの立ち上げから、その支援、研究成果のアーカイブと発信業務を一貫して行う体制を整えたことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 共同利用等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「共同利用等に関する目標」に係る中期目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「共同利用等に関する目標」に係る中期目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、

2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 共同利用等の内容・水準に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「共同利用等の内容・水準に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「各機関のデータベースを結合するシステムを機能的に構築」していることについて、当該機構において、各機関の各種データベースを統合するため、研究資源共有化システムを構築したことは、共同利用促進に貢献した点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「新しい総合的資料管理システム及びデジタル・アーカイブズの開発により、効率的な資料の保存と活用を図る」としていることについて、国立民族学博物館において、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発したこと、また、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開していることは、特色ある取組であると判断される。

② 共同利用等の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「共同利用等の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全国の大学・研究機関等並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する体制及びそのための設備を整備する」について、国立歴史民俗博物館において、平成 16 年度に研究者への資料の「即日閲覧」を開始するとともに、毎年度、画像デジタル化や対象資料を増加させたことは、所蔵資料の提供の迅速化・充実が図ら

れている点で、優れていると判断される。

③ 共同利用等に関するその他の目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「共同利用等に関するその他の目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「共同利用者に対する情報提供システムの構築、出版・研究集会等を通しての双方向的な情報や成果の共有、共同利用に関する積極的な情報公開等を進める」について、当該機構のウェブサイト、公開講演会・シンポジウムの結果をまとめた冊子を掲載して、広く社会に向け情報発信を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 大学院への教育協力に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「大学院への教育協力に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、充実した研究環境を活かして、各機関の基盤的研究と一体的に協力・実施する」として、国立歴史民俗博物館における日本歴史研究専攻において、博物館機能を活用するために教育カリキュラムを大幅に改定したこと、また、集中講義を他大学等にも門戸を広げたことは、特色ある取組であると判断される。

② 人材養成に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「人材養成に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1 項目) が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標「各機関において積極的に国内外の若手研究者の参加を促進し、それぞれの基盤研究領域並びに関連する研究分野における次代の研究者の養成を図る」について、国立民族学博物館を筆頭に、日本学術振興会の特別研究員等、若手研究者を積極的に受入れていること、また、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させるなど、人材養成に寄与していることは、特色ある取組であると判断される。

(IV) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむ

ね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「諸外国の研究機関等との関係の構築を図り、(中略)国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれへの研究者の参加を積極的に支援する体制を促進する」について、国際日本文化研究センターにおいて、毎年海外でシンポジウムを実施し、海外での日本研究の促進及び海外日本研究者の育成に貢献したことは、特色ある取組であると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 〔①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 機構本部では、学術的、社会的に重要な意義を有する地域（特定重要地域）における研究を推進するために設置した地域研究推進センターにおける研究活動へのきめ細かなサポートにより、地域研究推進事業を円滑に実施している。
- 機構本部では、組織の新設や改編により、機構の企画評価や全体調整のほか機構内外の研究機関（研究者）との共同利用・共同研究への支援活動及び広報活動の企画・推進を強化している。
- 機構本部の企画・連携・広報室会議が中心となり共同研究の成果等を展示公開できる場を持つ機関の特徴を活かした「連携展示」を実施するなど、複数機関の共同研究や「連携研究」の成果を学界のみならず広く国民に公開している。
- 機構本部の教育研究評議会や各機関の運営会議において、外部有識者を増員し、研究者コミュニティ等の意見を反映させている。
- 総合地球環境学研究所では、全研究プロジェクトの進捗状況や研究計画について、外部の研究者 6 名を地球研プロジェクトアドバイザーとして招致し、意見・助言を研究プロジェクト発表会や研究プロジェクトの推進に反映させている。
- 国立国語研究所では、4 研究系 3 センターを設置し、研究実施体制の強化を図るとともに、管理部に研究推進課を新たに設置し、研究支援の体制強化を図っている。
- 国際日本文化研究センターでは、海外研究交流室にプロジェクト研究員の配置及び専門的知識を持つ非常勤職員の増員を行い、在外の日本研究機関等との連携・交流の強化を図るとともに、事務職員を研究協力課に統合配置することで事務機能の円滑化及び研究実施体制の強化を図っている。
- 総合地球環境学研究所では、全教員に 6 年の任期を付していたが、平成 19 年度から、再任に当たっては、担当している研究プロジェクトの期間を考慮した任期を設定するなど、実態に即した機動的かつ柔軟な制度に改め、人事の流動化を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国文学研究資料館では、日本文学研究の推進等のため、館内に賛助会を立ち上げ、広く寄附を募り、総額で、174 件、5,960 万円の寄附を受けている。また、科学研究費補助金の獲得をより一層推進するために研究推進支援制度を設立している。
- 各機関では、電気・ガス・電話等の契約内容や各種システムの保守契約の見直し、省エネルギー対策等により、経費節減を図るとともに、国文学研究資料館では、立川移転に伴い、国立極地研究所及び統計数理研究所（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）と共通する役務提供等について、法人の枠を超えた一括契約を締結し、事務の効率化及び経費の節減を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開の推進

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国立歴史民俗博物館では、広報活動全般について、有識者 6 名と内部委員からなる広報有識者会議において「歴博広報の方針」を策定し、同館の特徴である「こどもサイト」等のウェブサイトを分かりやすくするなど、広報事業の展開拡充を図っている。
- 国立民族学博物館では、吹田市及び吹田市内の 5 大学とともに、インターネットを用いた公開講演や各種イベント等の情報の共同発信や、研究者によるラジオ番組での定期的な研究内容の発信を行っている。
- 国立民族学博物館では、研究・展示、所蔵資料及び施設等を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を作成するとともに、

ボランティア団体との連携による各種ワークショップの開催や貸出し用学習教材「みんぱっく」を教育機関（117機関、延べ208回）に提供している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「人間文化研究機構における危機管理体制の整備について」を策定し、機構における危機管理の対象となる事象を整理するとともに、危機管理者、危機管理責任者等を定め、機構本部と各機関間の情報の伝達経路等を明確にするなど、危機管理体制を整備している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	国立歴史民俗博物館	研究 1-1
2.	国文学研究資料館	研究 2-1
3.	国際日本文化研究センター	研究 3-1
4.	総合地球環境学研究所	研究 4-1
5.	国立民族学博物館	研究 5-1
6.	国立国語研究所	研究 6-1

国立歴史民俗博物館

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、博物館という形態を活かした「博物館型研究統合」という新しい研究スタイルの基で、資料の学術的研究を資料の収集及び研究成果の展示と有機的に結合した仕方で推進している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金（123 件、7 億 3,719 万円）、奨学寄附金（10 件、1,485 万円）を獲得して、研究活動を支えていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、現代的視点から学際的研究を志向する「基幹研究」、隣接諸分野の学問との共同の方法論的基盤の構築を目指す「基盤研究」を中心に共同研究を進めている。「基幹研究」のうち、「交流と文化変容に関する史的研究」（5 課題）は、平成 19 年度から人間文化研究機構の連携研究に位置付けられ、共同性が強まった。また、炭素 14 年代法を中心に自然科学との共同も進められていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国立歴史民俗博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国立歴史民俗博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、弥生時代の開始年代を 500 年遡らせるという新しい歴史情報を生み出した「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」や平田国学の全貌の解明を目指した「平田国学の再検討」等、多くの優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、「くらしの植物苑」で日本の生活文化を支えてきた植物の保存・育成・公開に努め、博物館展示の有益で新しいあり方を探るフォーラムや体験コーナーを新設したことなどは、優れた成果である。

以上の点について、国立歴史民俗博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立歴史民俗博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国文学研究資料館

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究プロジェクト、公募共同研究、外国人研究員共同研究を実施する一方、人間文化研究機構内の他機関との連携研究を積極的に行い、多数の調査員の参加による資料の調査研究を通じて、国文学研究の中心としての役割を果たしていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化により、さらに共同研究の体制を整え、外部委員も参加しての共同研究委員会を中心とする活動は一段と活発になり、資料の収集、公開にも熱心に取り組み、各種のデータベースを作成する一方、日本の内外の研究者、研究機関と提携を進めていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国文学研究資料館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国文学研究資料館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、殊に「日本古典籍総合目録」データベース、

「日本古典資料調査データベース」は日本文化に関心を有する世界中の人々に恩恵をもたらし、各共同研究プロジェクトはそれぞれの分野に刺激を与え、研究の進展に寄与したのみならず、館員個人の研究においても「二条良基研究」等は、優れた成果である。

以上の点について、国文学研究資料館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国文学研究資料館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際日本文化研究センター

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、共同研究の推進等については、外国人研究員の参加も得て、平成 19 年度には 15 件のテーマで実施し、研究成果の公開・活動紹介のため『Japan Review』『日本研究』等を定期的に刊行、電子情報でも公開しており、海外との研究協力推進のために平成 19 年度には海外シンポジウム 1 件、海外研究交流シンポジウム 3 件、日本在住外国人シンポジウム 1 件を開催している。データベースの構築と研究用図書の実充については、現在 35 のデータベースが稼働しており、平成 19 年度のアクセス件数は 37 万アクセスとなっているほか、これらのデータベースを統合した「日本研究基礎高度利用情報システム」(KATSURA) の整備を予定より 2 年早く整備したことにより共同利用の機能を充実させており、米国議会図書館との共同事業としても各種データベースの製作・公開を実施している。科学研究費補助金等の外部資金による研究の実施については、平成 16 年度以降、科学研究費補助金の採択では、基盤研究 (S) の 1 件をはじめとして計 20 件、総額約 2 億 3,000 万円 (平成 19 年度は 8 件、約 4,000 万円)、研究成果公開促進費で計 8 件、総額約 1 億 3,000 万円 (平成 19 年度は 1 件、470 万円) であるほか、文部科学省受託研究事業、産・官・学連携による研究推進等の外部資金により、研究活動が推進されていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、内外の研究者の受入れと共同研究の実施については、テーマに沿って年間 15 件の共同研究を実施し、平成 16 年度以降、公募による共同研究は外国人研究員主宰のもの計 5 件 (平成 19 年度は 1 件)、国内客員教員主宰のもの計 4 件 (平成 19 年度は 1 件) を実施している。海外日本研究機関・外国人研究者との研究協力の推進については、「海外の日本研究機関データベース」を作成し、共同研究推進の基礎データとして公開しているほか、日本研究の基盤の未整備な海外地域における萌芽的な研究会として「日本研究会」を開催し、優秀な若手研究者の発掘、海外の日本研究の新しい情報を得る機会を作っている。データベースの構築・整備については、「日本研究基礎高度利用情報システム」(KATSURA) の整備により共同利用の機能を充実させていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際日本文化研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際日本文化研究センターが想定している関係者の「期待

される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「動態研究」「構造研究」「文化関係」「文化比較」及び「文化情報」という5つの「域・軸」に沿った国際的視野に立った研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、「世界の歴史空間を読む—GISを用いた文化・文明研究」が評価の高い成果を上げている。また、文化比較・文化情報に関する研究において、国際的な研究拠点として優れた成果を生み出している。なお、提出された研究業績説明書のほとんどが優れた業績と認められた。社会、経済、文化面では、産・官・学の連携を試みた「関西」の自然的基盤と社会的基盤に関する研究は、国土交通省関連会議から産・官に対する貴重な学術的貢献として評価されるなど、社会的に有用性の高い研究成果を上げている。なお、提出された研究業績説明書のすべてが優れた研究と認められた。共同研究については、「東アジア文明圏における日本文化の特性と役割の解明」に重点的に取り組み、複数の研究領域にまたがるだけでなく多国間の学術交流としても成果を上げている。研究協力活動については、北米4大学との「北米シンポジウム」では、多分野の研究者による多角的な議論がなされたことで評価を得ており、その成果は英語版の報告集として刊行されているほか、文明の環境史観の研究では、東アジア文明圏の基層を形成する稲作漁労文明の起源と伝播の解明のためにカンボジアにおける遺跡の学術調査を現地協力機関と連携して行っていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、国際日本文化研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際日本文化研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合地球環境学研究所

I 研究水準	研究 4-2
II 質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、本研究所では、インキュベーション研究 (IS)、予備研究 (FS)、プレリサーチ (PR)、本研究 (FR) に分けて所内外から課題を公募し、研究プロジェクト委員会の審査を経て実施している。平成 18 年度に終了した FR が 5 課題、平成 19 年度に実施した FR が 14 課題、PR が 3 課題である。少人数で歴史の浅いことを考慮すれば活発な研究活動である。これらの研究に共通していることは、文理融合型の研究体制と国内外でのフィールド調査観測を広く行っていることで、現地調査の対象となっている国は 25 か国に及び、国際シンポジウムも近年で 3 回実施されている。なお、各研究プロジェクトが主催・共催したシンポジウム・研究会等は多く、平成 16 年度の 45 回から平成 19 年度の 158 回まで急速に増加している。このような研究活動を支援・推進するため研究推進戦略センターを設置し、企画・情報発信に努めていることも注目される。研究資金（外部資金等）の獲得状況については、法人化後は、年平均で科学研究費補助金 9,700 万円、産学連携等研究費 7,900 万円、奨学寄附金 1,200 万円であり、総合地球環境学の分野としては良い状況にあることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究所では、国内外の研究者の協力を得て研究プロジェクトを実施しており、特に、国内 8 研究機関と協定を結び期間を定めて職員の交流を行っている。このほか国外の研究機関とも交流を進めておりフィールド調査・観測で重要な役割を果たしている。また、国内有数の安定同位体分析計等の施設整備を行い、共同利用体制を確立している。本研究所の「研究プロジェクト方式」及び職員の交流方式は有効で、国外の 100 名以上を含む約 1,000 名の共同研究者による年間総額 10 億円を超える大型研究プロジェクトにより、文理融合型研究を国際的に実施していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合地球環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合地球環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、本研究所の特徴とする「人間と自然との相互作用環」を視点とする多くの研究を展開している。少数の研究者群でありながら幅広い環境問題に対しての対応策の学問的基盤形成に大いに寄与している。優れた業績として、近年の黄河断流にみられる中国の水循環変化の原因解析と影響評価が上げられる。また、広くアジアの各流域に視点をおきつつ、まとめられた生態連関図（環境・社会・住民健康・栄養の生態史的变化）はユニークなもので優れた業績であり、さらに「中国の生態人類学会」の設立につながったことは学術の振興に有効な寄与である。社会、経済、文化面では、「琵琶湖－淀川水系における流域管理」で学術的な根拠を明確にしつつ流域の水汚染問題に対して政策提言を可能にする研究結果を得ていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、総合地球環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合地球環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国立民族学博物館

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、館をあげて重点的に取り組む「機関研究」4テーマについて14課題の研究プロジェクト、特定テーマについて館外の専門家と共同で研究にあたる「共同研究」71課題を実施し、特に平成19年度にはそれぞれ9プロジェクト、47件の共同研究を実施している。学術資料・情報の収集・研究・整備については、「文化資源プロジェクト」により25万点を超える世界有数の標本資料を維持している。シンポジウム・研究集会の開催については、国際シンポジウムを18回開催（平成19年度）している。科学研究費補助金等の外部資金による研究の実施については、平成16年度以降、科学研究費補助金の採択では、基盤研究(S)の2件をはじめとして計68件、総額約5億5,000万円（平成19年度は38件、約1億7,000万円）となっているほか、アジア・アフリカ学術研究基盤形成事業、人文・社会科学振興プロジェクト等の外部資金により、活発な研究が推進されていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、学術資料・情報のデータベース化と研究成果の発信については、収集・整備した学術資料・情報をデータベース化しウェブサイト上から公開している（平成19年度約140万アクセス）ことをはじめ、定期刊行物・不定期刊行物の発行や海外の出版社による刊行（平成19年度12点）等成果の公開を進めている。重点研究課題を対象とする共同研究の推進では、共同研究の公募方法を改善して研究者コミュニティの期待に応え、この結果、社会的要請に応じた研究テーマの設定ともなり、国内外の学会賞の受賞に反映されている。国内外の大学・研究機関・研究者との研究協力・交流の促進については、「研究成果公開プログラム」による支援制度を整え、国内外からの研究者の受入れ、諸学会との共催研究集会・大学との共同利用型展示を進めているほか、研究成果を「民博通信」等の刊行・配布により発信している。次世代研究者との協働による人材養成については、総合研究大学院大学の大学院生、全国から受け入れている特別共同利用研究員に対する指導と共同研究への参加を通じて進めている。研究成果の社会的活用については、研究成果を展示に反映させているほか、「みんぱくゼミナール」、「研究公演」、公開講演会を定期的に開催（平成19年度計22回）して国際理解の促進に貢献していることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用に積極的に取り組んでいるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、国立民族学博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国立民族学博物館が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、文化人類学・民族学と隣接諸分野との学術的連携による学際性の高い研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、チベット文化の基層をなすポン教文化の研究、アラビアンナイトを媒介とした文明相互間のイメージ形成メカニズムの研究、地球環境史の構築に関する人類学的研究等において国際的に高い成果を上げている。また、国際的ハブ機能をもった研究拠点として優れた研究成果が生まれている。なお、提出された研究業績説明書のうち、そのほとんどが優れた業績と認められた。社会、経済、文化面では、アフリカにおける文化遺産の危機と継承の研究においては、アフリカ各地の博物館データベースの構築や人材の養成に貢献しており、ユニバーサル・ミュージアムの研究は、視覚障害者が博物館を訪れる契機となるなど、一連の研究成果は資料の展示や保存等の実践を通じた方法論の追究によって社会的有用性の高い優れた成果を収めている。なお、提出された研究業績説明書すべてが優れた研究と認められた。博物館機能をもつ大学共同利用機関であることを活用した国際的な研究基盤形成については、国際的ハブ機能を活用して共同研究の学際化と国際化が図られており、チベット文化の基層研究、アラビアンナイトの比較文明学的研究、中国南部少数民族やボリビア等の現地語を資料に駆使した研究が、競争的外部資金によって共同研究として

高度化が実現されている。現代的な重要研究課題を対象とした学際的共同研究の推進については、先住民の水産資源利用を学際的に比較した問題解決型の研究成果をはじめ、社会的要請の高い研究として日本の多民族化の研究があり、また、現代的課題に取り組む研究の中には、成果をシリーズ出版物の刊行に結実した事例もある。展示や保存等に関わる社会的意義の実現については、所蔵資料を素材として展示手法や保存技術の研究・開発を進め成果を上げている。それらは、全国の博物館・美術館・図書館等で実用化されるなど社会的貢献を果たしており、アフリカ諸国の研究者との国際的ネットワーク形成による文化遺産の伝承を担う人材養成など国際的な貢献となっているほか、視覚障害者のために配慮された展示の提示も社会的インパクトを与えていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、国立民族学博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立民族学博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国立国語研究所

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、大学共同利用機関への移行後間もないが、4研究系3センターの下に13の大型プロジェクトを立ち上げ、内外から客員教員を受け入れている。研究資金の獲得状況については、平成21年度に26件（新規12件、継続14件）の科学研究費補助金を獲得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」については、すべての基幹型プロジェクトで公開研究会を開催し、以前から引き継いでいる現代日本語コーパスの構築を着実に進展させているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国立国語研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国立国語研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、現代日本語コーパス構築は、関係分野への波及効果が高く、すでにそれに関するシンポジウムが関連学会で多数開催されている。社会、経済、文化面では、成果の一つ「「病院の言葉」をわかりやすくする提案」は社会的反響も大きく、当該研究所としての意義が高い社会貢献として注目されているなどの優れた成果がある。

以上の点について、国立国語研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立国語研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が2件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「情報発信体制の整備（文献、研究情報のweb化）」については、平成21年10月に設置された後、『国語年鑑』と『日本語教育年鑑』の刊行を紙媒体からウェブサイト発信に切り替えたが、未だその成果を蓄積する段階にないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「日本語教育研究・情報センターの体制強化」については、平成21年10月に設置され、旧国立国語研究所の日本語教育基盤情報センターを継承して、新たな研究・運営体制への取組に着手しているが、未だ体制強化の途上にあることから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

